

LPガスの取引適正化・料金透明化に向けた取組宣言について

株式会社アサヒ燃料商会は「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」の改正省令が公布(2024年4月2日)されたことに伴い、法令を遵守し、適正な商取引及びお客様満足度の向上に努めることを宣言いたします。

1. 過大な営業行為の制限

- ◎正常な商慣習を超えた利益供与を行いません。
- ◎LPガス事業者の切替えを制限するような契約締結等を行いません。

2. 三部料金制の徹底

- ◎基本料金・従量料金・設備料金からなる三部料金制を実施し、料金表示の透明化を図って参ります。

3. LPガス料金等の情報提供

- ◎賃貸住宅のLPガス料金については、不動産オーナー様、不動産管理・仲介業者様と連携し、事前にガス料金を提示する様に努めます。
- ◎賃貸住宅の入居希望者様から直接LPガス料金等の問い合わせがあった場合には情報を提供致します。

4. 社会貢献及びお客様満足度向上への取組

- ◎次世代へより良い地球環境を繋げるために、低炭素ガス機器やカーボンニュートラルLPガス普及促進に努め、脱炭素社会実現に向けて取り組んで参ります。
- ◎お客様により快適・安心な住環境を提案・提供し、お客様満足度の向上に努めて参ります。